

鳥取河川国道事務所
記者発表・資料配付

日 時	令和5年1月24日(火) 17時20分
-----	------------------------

件 名	(第1報)[E9]山陰道 鳥取西道路の通行止めについて
-----	-----------------------------

発表先	鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ
-----	-------------------

道路情報 第1報【[E9]山陰道 鳥取西道路】

[E9] 山陰道 鳥取西道路（鳥取IC～青谷IC）において、
視界不良のため、警察の要請により 17時30分より全面通行止めを
行います。

※ また、山陰道青谷羽合道路の青谷 IC からはわい IC までについても同時に通行止めを行います。

なお、開放時刻は未定です。

【鳥取河川国道事務所管理区間の通行規制状況】

■ [E9] 山陰道 鳥取西道路（鳥取IC～青谷IC）：
令和5年1月24日（火）17時30分より

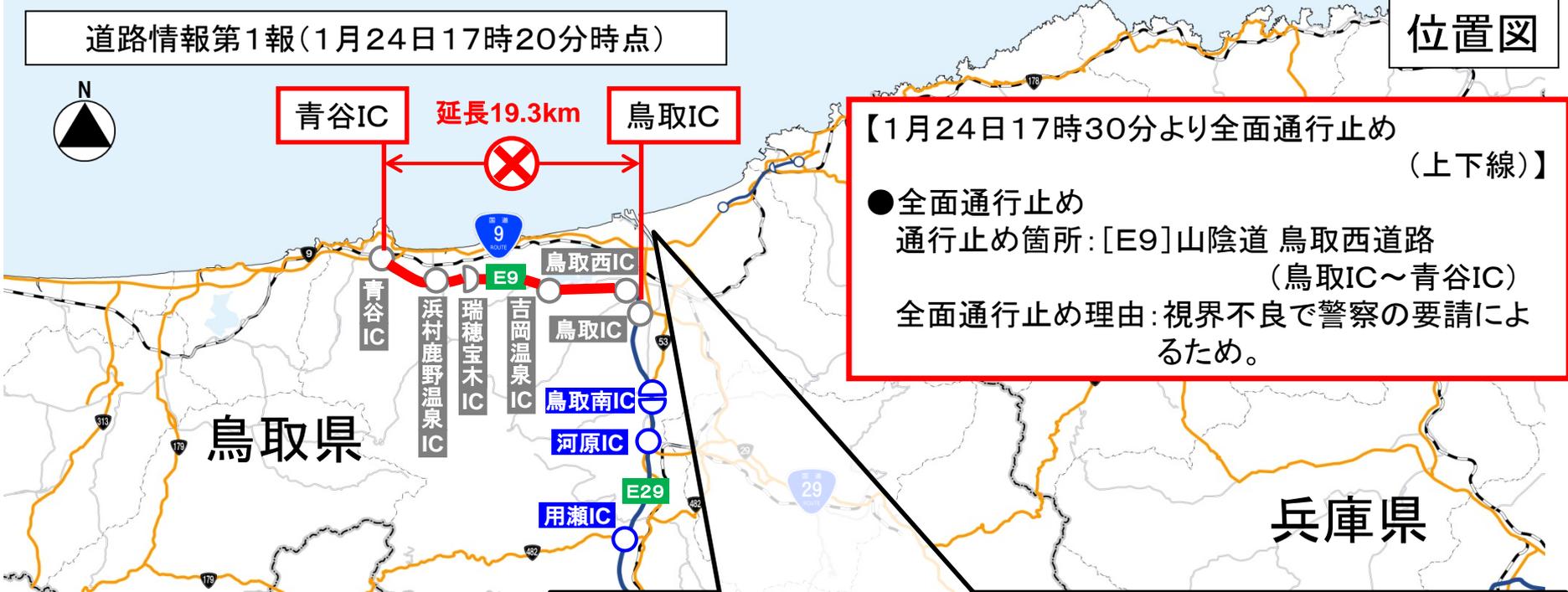
通行止め【新規】

問い合わせ先	国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 総括保全対策官 伊藤 法政 【広報担当】 計画課長 道永 光夫 TEL 0857-22-8435(代)
--------	---

※道路の異状を発見したら緊急ダイヤルへ(緊急通報#9910)

※鳥取河川国道事務所では、Twitter(ツイッター)による情報発信を行っています。

ツイッター : https://twitter.com/mlit_tottori



【1月24日17時30分より全面通行止め
(上下線)】

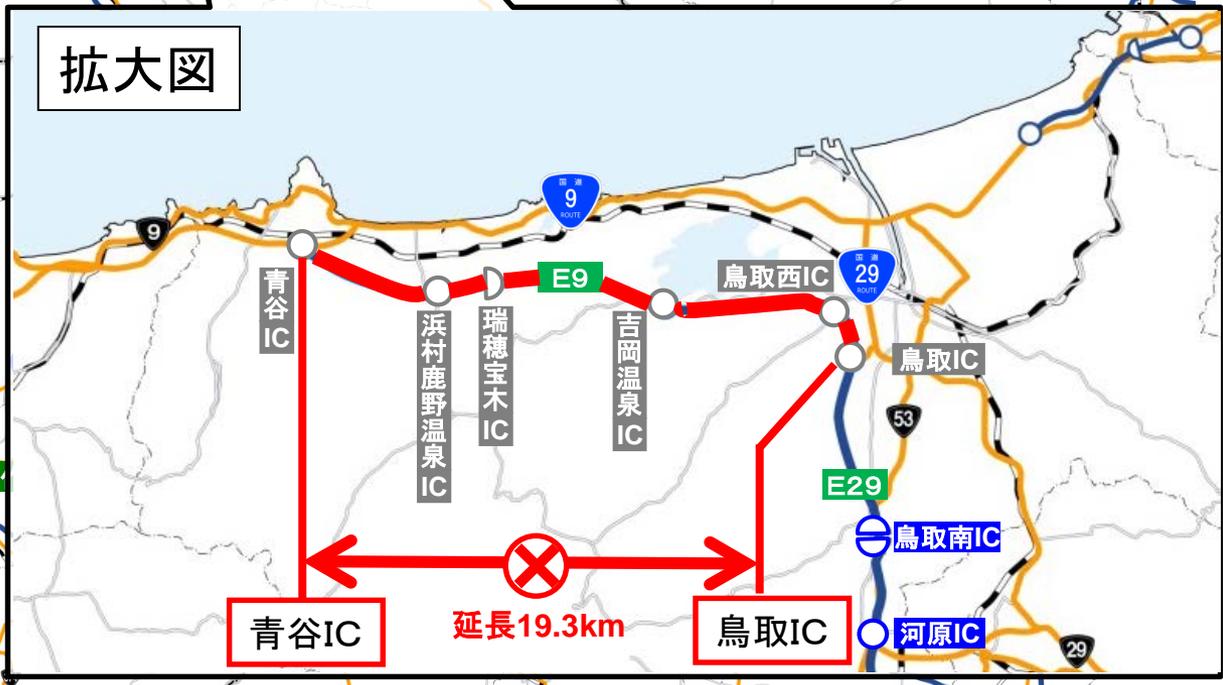
- 全面通行止め
通行止め箇所: [E9]山陰道 鳥取西道路
(鳥取IC~青谷IC)
全面通行止め理由: 視界不良で警察の要請によるため。

鳥取県

兵庫県

岡山県

拡大図



通行規制箇所

青谷IC

延長19.3km

鳥取IC